

第4次奈良県男女共同参画計画・第2次奈良県女性活躍推進計画(案)

男女でつくる幸せあふれる奈良県計画の概要

1 計画策定の趣旨

- ◆ これまで、男女共同参画及び女性活躍の推進に取り組んできたが、未だに課題となっている固定的性別役割分担意識の払拭、男女ともの働き方改革、女性の人権尊重などの取組を、引き続き、総合的かつ計画的に推進する。
- ◆ 男女共同参画社会の実現、女性活躍推進のため、新たな視点に立ち、特に、男女のワーク・ライフ・バランスの希望を叶える実効性のある施策を盛り込む。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症拡大下における女性の負担増の状況を踏まえ、ウィズコロナ・アフターコロナの時代において、男女の活躍推進の可能性を秘めた「新しい働き方・暮らし方」を普及する。

4 計画策定の経緯と今後の予定

- ◆ 平成28年3月 「女性の輝き・活躍促進計画(第3次男女共同参画計画)」策定(計画期間:平成28年度～令和2年度)
- ◆ 令和2年3月 奈良県女性活躍推進に関する意識調査の結果公表
- ◆ 令和2年7月 男女共同参画県民会議委員からの意見聴取
- ◆ 令和2年8月 第1回男女共同参画審議会における審議
- ◆ 令和2年11月 第2回男女共同参画審議会における審議
- ◆ 令和2年12月 第1回男女共同参画県民会議における意見聴取
- ◆ 令和2年12月～3年1月 パブリック・コメント実施
- ◆ 令和3年1月 第3回奈良県男女共同参画審議会における諮問・答申
- ◆ 令和3年3月 計画策定

2 計画策定の期間

令和3年度～令和7年度(5年間)

5 計画の推進体制

3 計画の位置づけ

[以下の計画を一体策定]

- ◆ 男女共同参画社会基本法第14条に基づく「都道府県男女共同参画計画」(義務規定)
- ◆ 奈良県男女共同参画推進条例第9条に基づく「男女共同参画計画」(義務規定)
- ◆ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」)第6条に基づく「都道府県推進計画」(努力規定)

- ◆ 県における推進体制
 - ・ 計画の所管部局であるこども・女性局を中心に、庁内関係部局と連携をとりながら、本計画を推進
 - ・ 知事の附属機関である「男女共同参画審議会」において、計画に記載した施策及び目標値の進捗を管理
- ◆ 民間との協働体制
 - ・ 県民・事業者・関係団体・行政等により構成する「奈良県男女共同参画県民会議」において、それぞれの団体の自主的な取組を支援するとともに相互連携
 - ・ 男女ともに働きやすい職場づくりを目指す「なら女性活躍推進倶楽部」の登録企業を中心に、民間企業等での女性活躍を推進
- ◆ 市町村との連携・協働
 - ・ 県との協働による人権尊重や男女共同参画の意識啓発・広報
 - ・ 市町村計画の策定支援により、当該地域の実情をふまえた男女共同参画・女性活躍に関する具体的取組を推進

計画策定に向けての課題と解決に向けた考え方

現状と主な課題

- ◆ 国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」の5番目「ジェンダー平等」については、日本は世界の中でも遅れている。その背景には、社会全体に**固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)**が存在しており、奈良県は、全国よりこれらの意識が強い。

[固定的性別役割分担意識に肯定的な人の割合]

⑳49.6%→R元42.9%(全国:35.0%)

- ◆ 女性の就業に関しては一定の成果がでていますが、**就労希望がありながら就労できていない女性の割合は依然として高い。**

[就労希望がある女性(20～64歳)が就業している割合] ㉑ 84.6% (全国38位)

- ◆ 男性の働き方、暮らし方には、大きな変化が見られない。

[男性の働き方]

長時間労働割合、通勤時間の長さ、帰宅時間の遅さが依然全国上位

[男性の家事関連従事時間] 50分(全国3位) 女性:237分(全国1位)

- ◆ 家事・育児等の中にある**無償労働の要素が見過ごされがちであり、正規雇用で働く女性も専業主婦も、「ワーク・ライフ・バランス」の希望と現実が乖離している。**

👉 特に、コロナ下で女性に家事育児負担の偏りが明らかに！

[女性の正規職員]

・長時間労働など仕事の時間的な負担が大きい

→背景には、過去からの硬直した労働時間感覚や長時間労働を評価する風土などの労働慣行(配偶者の男性も長時間労働で、家事・育児時間をとれないことにもつながっている。)

[未就労女性(専業主婦)]

・働きたいが働けていない。(希望する仕事がない、働くことに不安がある)

・働いている女性と比べて、家事・育児等の負担が特に大きい。

(女性がやるべきという考え方 + 夫が家事・育児に参加しない)

解決に向けた考え方

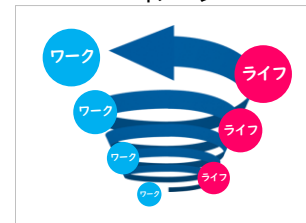
1. 固定的性別役割分担意識、無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)などの**意識に変化をもたらすには**、従来の啓発だけでは足りず、具体的な仕組みをつくり根付かせることにより**人々の行動を変える段階**と認識
2. 男女のワーク・ライフ・バランスの希望を叶えるためには、時間配分を重視した施策よりも幸せややりがいを感じられる**「主体的な選択による時間」の充実を意識した「ワーク・ライフ・シナジー※」の視点に立った施策を推進することが必要**

※「ワーク・ライフ・シナジー」とは…「日常生活の充実と仕事の充実が互いに好影響を与えること」と定義

「ワーク・ライフ・シナジー」は、「ワーク」と「ライフ」を相対するものとは考えず、ワークとライフは相互に影響し合い、高め合う相乗効果(シナジー)を生み出すとする考え方。

「ライフ」を充実させることで、発想や人脈の広がり、健康の維持などの効果が生まれ、そのライフの中から生まれる経験を「ワーク」に活かすことで、「ワーク」の生産性がより高まっていくという好循環のスパイラル。

イメージ



計画の骨子

基本理念

奈良で働き暮らす男女が自らの力を最大限発揮して、
ひとりひとりの幸せを実現し、より発展する奈良県を目指す。

基本目標

- ▶ 「ワーク・ライフ・シナジー」の視点に立ち、仕事でも、生活でも、力を発揮し、幸せを感じられる男女を増やす。
- ▶ 固定観念の払拭など社会全体の意識の変化を促し、誰もが働きやすく暮らしやすい活力ある奈良県をつくる。

目標達成に向けたプロセス

具体的な制度構築と普及を意識した施策により、まず個人の行動を促し、次に社会全体へと広げていくため、次のプロセスを進める。

1 「主体的に選択して過ごす時間」を意識した新しい働き方・暮らし方の普及

- 男女ともに、自らの力を発揮し、幸せや満足感を得られるように、「ワーク・ライフ・シナジー」の視点に立ち、「主体的な選択による時間」の意義を重視した、「新しい働き方、暮らし方」を推進。その際には、単に時間の負担を減らすのではなく、質的な向上を促すことも大切。

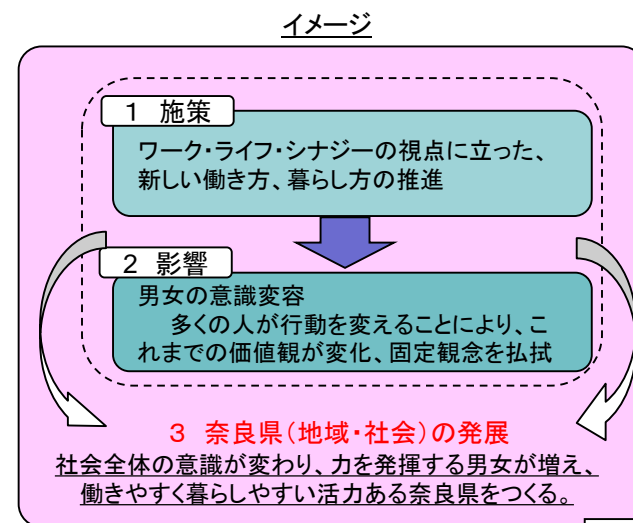
主な施策：テレワークなど柔軟な働き方の推進、男性の家事・育児参画促進、奈良で暮らす楽しみづくり

2 新しい働き方、暮らし方が生み出す男女の意識変容

- 新しい働き方、暮らし方の仕組みを整え、力を発揮して、幸せを実現できる男女が増えてくれば、周りの人の意識が変わってくる。女性の活躍を阻害していた無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)を含めた固定観念の払拭につながり、社会全体にその影響が及ぶ。

3 男女ともに活躍がもたらす奈良県の発展

- 社会の多くの男女の意識が変われば、男女がともに力を発揮しやすい土壌が整う。その中で、社会の担い手として力を発揮する男女も増え、働きやすく暮らしやすい活力ある奈良県をつくることができる。



施策体系と評価指標

推進施策 1. 多様性を重視した誰もが働きやすい環境づくり

対応方針

1. 男性中心型労働慣行の是正と多様な働き方の推進

2. 女性のキャリア構築支援

3. 雇用の創出

4. 女性の再就職支援

5. 女性の起業支援

施策と取組の方向

○ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた長時間労働の削減 ○多様で柔軟な働き方の推進 ○個別の分野における働き方改革の推進 ○誰もが働きやすい制度・風土づくりの支援

○女性のキャリア構築・継続支援と若年期からのライフデザイン教育 ○女性管理職登用の促進 ○農業分野における女性活躍の推進

○時間と場所に拘束されない仕事の創出 ○企業誘致による雇用の場の創出

○再就職希望女性と女性活躍を推進する企業等とのマッチング支援 ○再就職希望女性への相談支援 ○再就職のための職業能力向上支援

○女性の起業支援 ○新しい起業スタイルの促進

推進施策 2. 男女がともに支え合う家庭生活の実現

1. 男性の家事・育児等への参画促進

2. 仕事と家事・育児・介護の両立支援

○男性の暮らし方改革の推進 ○男性の育児休業取得促進 ○男性の家事・育児参画の意識づくり ○男女がともに支え合う家庭づくりの応援

○地域全体で進める子育て支援の推進 ○市町村の子ども・子育て支援体制の充実 ○育児休業期の経済支援 ○保育所等の施設整備と保育サービスの充実 ○保育人材の確保 ○仕事と介護の両立支援と介護人材の確保

推進施策 3. 男女ともに暮らしの充実

1. 奈良で暮らす楽しみづくり

2. 地域における活動の支援

○県内イベントの充実 ○食の振興 ○スポーツの振興 ○文化活動の充実

○地域ボランティア活動等の支援

推進施策 4. 安全・安心な暮らしの実現

1. 困難な状況にある家庭・個人への支援

2. 女性に対するあらゆる暴力防止

3. 健康な暮らしの推進

4. 防災・防犯分野における男女共同参画の推進

○生活困窮家庭への支援 ○ひとり親家庭への支援 ○困難を抱える子どもへの支援 ○児童虐待の防止 ○高齢者支援 ○障害者支援 ○多文化共生の推進と在外国人支援 ○困難を抱える女性等への相談支援

○配偶者等からの暴力(DV)防止と被害者支援 ○性暴力・性犯罪被害者支援

○生涯を通じた女性の健康推進 ○男女ともに健康長寿の推進

○男女共同参画の視点に立った防災・防犯活動の推進 ○災害ボランティア活動の支援

推進施策 5. 男女共同参画社会の基盤づくり

1. 女性の活躍を阻害する固定的性別役割分担意識の払拭

2. 社会の意思決定の場への女性の参画促進

3. 幼少期からの男女共同参画教育の推進

4. 市町村の男女共同参画推進への支援

5. 人権尊重の理念に基づく多様性への理解促進

○男女共同参画・女性活躍の意識づくり

○あらゆる分野における女性の参画拡大 ○県行政における女性活躍推進 ○教育分野における女性活躍推進 ○審議会における女性登用の促進

○保育士・教員の男女共同参画社会づくりに関する意識向上 ○学校等における男女共同参画教育の推進

○市町村の基盤づくり支援

○人権施策推進体制の強化 ○人権の教育・啓発を通じた意識醸成 ○人権相談の充実

評価指標

分類	指標	実績値 (直近値)	目標値	調査等
働き方に関する指標	希望した人が就業している割合(20~64歳・女性)	84.6% (H29年)	90%	就業構造基本調査
	第一子出産前後の女性の就業継続率	52.8% (H30年)	70%	奈良県結婚・子育て実態調査
	管理的職業従事者における女性の割合	14.5% (H29年)	30%	就業構造基本調査
	長時間労働(週60時間以上労働)の男性雇用者の割合	13.6% (H29年)	5%	就業構造基本調査
暮らし方に関する指標	家事関連従事時間の男女比(女性/男性)	4.7 (H28年)	2.5	社会生活基本調査
	企業における男性の育児休業取得率	2.0% (R元年)	30%	職場環境調査
	健康寿命の全国順位(女性)	25位 (H30年)	1位 (R4年)	国民生活基礎調査
考え方に関する指標	固定的性別役割分担意識に肯定的な人の割合	42.9% (R元年)	30%	奈良県女性活躍推進に関する意識調査
	ワーク・ライフ・バランスの優先度の希望と現実の一致割合	女45.6% 男44.7% (R元年)	60% (男女とも)	奈良県女性活躍推進に関する意識調査
	「仕事」の満足度※	女51.2% 男59.8% (R元年)	60% (男女とも)	奈良県女性活躍推進に関する意識調査
仕事と生活の満足度	「家庭生活」の満足度※	女72.1% 男74.1% (R元年)	75% (男女とも)	奈良県女性活躍推進に関する意識調査
	「地域・個人の生活」の満足度※	女49.3% 男51.2% (R元年)	55% (男女とも)	奈良県女性活躍推進に関する意識調査

(※)「満足している」または「まあ満足している」と回答した人の割合

各施策分野における主な取組

項目	主な取組内容
1 多様性を重視した誰もが働きやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none">○「なら女性活躍推進倶楽部」登録企業等と連携した女性の就労継続・再就職に向けた取組<ul style="list-style-type: none">・「なら女性活躍推進倶楽部」の登録企業等と連携し、誰もが働きやすい環境づくりを推進・女性センターを中心に、働く女性や再就職を希望する女性への支援（女性の再就職準備相談窓口、実践的な再就職スキルアップ支援など）○新しい生活様式に対応した女性の起業支援・雇用の場の創出<ul style="list-style-type: none">・県内での就業を希望する女性が柔軟に働くことができる工場やホテルなどの企業誘致・新しい生活様式に対応し、自宅等で時間に縛られず、能力を発揮できる働き方を普及するための人材育成
2 男女がともに支え合う家庭生活の実現	<ul style="list-style-type: none">○男性の家事・育児参画に向けた取組<ul style="list-style-type: none">・企業等に働きかけを行い、男性の育児休業などの取得を促進○多様な主体による子育て支援の推進<ul style="list-style-type: none">・「なら子育て応援団」による子育て応援・市町村における子育て家庭総合支援体制の整備（ファミリーサポートセンター・子育て世代包括支援センターへの支援、市町村子ども家庭総合支援拠点の設置推進）・保育施設（民間保育施設・病児保育施設）の整備に対する補助等保育サービスの充実、放課後児童クラブの施設整備・運営補助
3 男女ともに暮らしの充実	<ul style="list-style-type: none">○県内イベントの充実、スポーツの振興、食の振興<ul style="list-style-type: none">・平城宮跡内イベント、馬見丘陵公園内イベント、なら燈花会などの奈良公園内イベント、ムジークフェストならの開催など・奈良フードフェスティバル、奈良マラソン、サイクルスポーツイベントの開催など○文化活動の充実<ul style="list-style-type: none">・なら歴史芸術文化村の整備推進、奈良県大芸術祭・奈良県障害者大芸術祭の開催など
4 安全・安心な暮らしの実現	<ul style="list-style-type: none">○女性に対するあらゆる暴力防止<ul style="list-style-type: none">・女性相談・DV相談の実施、性暴力被害者サポートセンターの運営など○健康な暮らしの推進<ul style="list-style-type: none">・「なら健康長寿基本計画」に基づき、健康寿命の延伸に寄与する保健・医療・福祉・介護などの関連施策の推進・がん検診受診率向上に向けた5つのがん検診（胃・肺・大腸・乳・子宮頸）の普及啓発○困難な状況にある家庭・個人への支援<ul style="list-style-type: none">・生活困窮家庭、ひとり親家庭、困難を抱える子ども、高齢者・障害者等の困難な状況にある方々への様々な支援
5 男女共同参画社会の基盤づくり	<ul style="list-style-type: none">○男女共同参画・女性活躍の意識づくり<ul style="list-style-type: none">・男女共同参画の啓発、人材育成等の講座・セミナーの開催、幼少期からの男女共同参画教育の推進○社会の意思決定の場への女性の参画促進<ul style="list-style-type: none">・県行政における女性活躍推進、審議会における女性登用の促進○人権尊重の理念に基づく多様性への理解促進<ul style="list-style-type: none">・人権施策推進体制の強化（人権施策協議会）、人権の教育・啓発を通じた意識醸成